

第1章 合併の概要

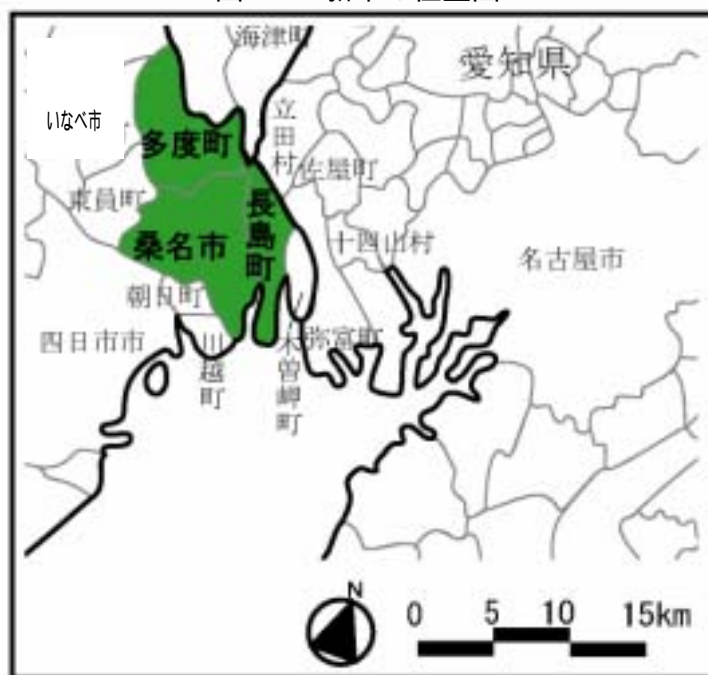
1 新市のすがた

(1) 位置、地勢、面積

新市は、三重県の北部に位置し、名古屋から25km圏に位置しています。東は愛知県海部郡津島地域に、北は岐阜県海津郡（合併後に「海津市」になる予定で協議中）に接しており、西は員弁郡東員町及びいなべ市（平成15年12月1日誕生）、南は四日市圏域に接しています。

総面積は136.61km²で県土の約2%を占め、可住地面積は総面積の77%を占めています。

図1-1 新市の位置図



(2) 自然

新市は、養老山系の南東部に位置する山地・丘陵地帯と、伊勢湾に面して木曾三川と員弁川がつくる沖積平野、木曾川・長良川によってつくられた輪中に代表される低くて平坦な水郷地帯に区分され、山と川と海に囲まれた水と緑に恵まれています。

気候は、新市は県北部に位置していることから、県内の他圏域と年平均気温は比較するとやや低く、15.4 となっています。

(3) 人口と世帯

平成12年10月（平成12年国勢調査）時点で、新市の人口は134,856人、世帯数は44,819世帯となっています。また、年齢別の人口をみると、年々少子化・高齢化が進んでおり、年少人口と老年人口の割合がほぼ同じく約16%となっています。

表 1-1 新市の人口・世帯

| | | 新市 | 桑名市 | 多度町 | 長島町 |
|-----|--------|-----------|-----------|----------|----------|
| 人口 | 国勢調査 | 134,856 人 | 108,378 人 | 10,810 人 | 15,668 人 |
| | 住民基本台帳 | 139,351 人 | 112,924 人 | 10,629 人 | 15,798 人 |
| 世帯数 | | 49,545 世帯 | 41,240 世帯 | 3,186 世帯 | 5,119 世帯 |

注) 国勢調査は平成 12 年、住民基本台帳及び世帯数は平成 16 年 12 月 3 日現在

表 1-2 新市の産業構造

| | 新市 | 桑名市 | 多度町 | 長島町 |
|---------|----------|----------|---------|---------|
| 第 1 次産業 | 2,088 人 | 1,084 人 | 349 人 | 655 人 |
| 第 2 次産業 | 25,433 人 | 20,287 人 | 2,424 人 | 2,722 人 |
| 第 3 次産業 | 40,015 人 | 32,419 人 | 2,674 人 | 4,922 人 |
| 分類不能 | 173 人 | 129 人 | 9 人 | 35 人 |
| 計 | 67,709 人 | 53,919 人 | 5,456 人 | 8,334 人 |

注) 出典：平成 12 年国勢調査

(4) 歴史

この地域の歴史は古く、北西部の丘陵地帯からは、旧石器時代の生活の跡も発見されています。古墳時代には、多度大社などが創建され、この頃から、稲作に適した川沿いの低地への定住が始まったといわれています。

平安時代の頃からは、河川の肥沃な中洲を堤防で囲む「輪中」が形成され始め、人々が川の中の島にも移り住むようになりました。輪中は、周囲を水に囲まれていて守りやすく攻めにくいという地形的な特色を持ち、また水上輸送の拠点ともなることから、しばしば戦乱の舞台ともなりました。その最も有名なものが、長島一向一揆(1570～1574年)であり、伊勢・美濃・尾張における一向宗の拠点であった願證寺(がんしょうじ)を中心として戦われました。

江戸時代になると、桑名藩 11 万 3 千石や長島藩 2 万石の城下町が築かれ、武士や町人の文化が花開くとともに、東海道、七里の渡しなど、陸路や水上交通も発達しました。また、伊勢国の玄関口であった当地域は、伊勢湾に流れ込む木曾三川の河口に位置し、古くからその海運と木曾の檜、伊勢・美濃・尾張という穀倉地帯を背景に集散地または港町として栄えました。江戸時代後半に米市場が開設され、明治に入ってから米の相場が置かれ、桑名の米相場が江戸や大阪の市場を左右するほどの興隆を極めました。

一方、ものづくりに目を向けると、恵まれた地の利と豊かな風土の中から様々な伝統工芸品や特産品が生まれ、今に受け継がれています。江戸時代の初期に始まり、日用品から伝統的な梵鐘や電気部品まで多彩な製品を作っている鋳物の技術、刀剣や包丁類などの刃物、江戸時代の中頃に作られ近年再興されている万古焼き、和太鼓、かぶら盆などの木工品などが、時代を超えていきつづけています。

近年では、昭和 34 年の伊勢湾台風の教訓から災害に強い、安心・安全なまちづくりを最優先に地域の人々の努力によって、着実に推進してきました。

2 概略年表

| 年月日 | 内 容 |
|--------------------|--|
| (1市2町の移り変わり) | |
| 昭和12年4月1日 桑名市 | |
| 深谷村 | |
| 久米村 分割 | |
| 城南村 | |
| 昭和29年8月1日 多度町 | |
| 野代村 | |
| 古浜村 | |
| 古美村 | |
| 七取村 | |
| 昭和29年10月23日 長島町 | |
| 楠村 | |
| 伊曾島村 | |
| 平成13年6月5日 | 桑名地区周辺都市研究会(1市10町)発足 会長 桑名市長 副会長 長島町長、員弁町長 監事 多度町長、藤原町長 |
| 9月27日 | 「市町村合併を考える」研修会 テーマ なぜ、今、「市町村合併」なのか 講師 総務省行政体制整備室 高島茂樹 室長 |
| 9月下旬～ 10月15日 | 「市町村合併について」議員及び職員アンケートの実施 議員 127/182 69.8% 職員 2361/2585 91.3% |
| 10月3日 | 員弁地区町合併協議会(任意)発足 |
| 10月20日 | 「市町村合併を考える」講演会 テーマ 21世紀の自治体経営 講師 東海総合研究所 水谷研治 理事長 |
| 12月1日 | 首長が語るタウンミーティング(桑名市主催) テーマ みんなのまち、未来のまち 第1部 四日市大学総合政策学部 丸山康人 教授 第2部 桑名市長、多度町長、長島町長、東員町長、朝日町長 |

| 年月日 | 内 容 |
|------------|---|
| 平成14年2月4日 | 桑名地区周辺都市研究会(首長会議)発展的に解散 桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会設立協議書締結(設立) |
| 3月5日 | 第1回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 |
| 3月19日 | 合併重点支援地域に指定 |
| 4月2日 | 第2回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 |
| 5月7日 | 第3回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 |
| 6月1日 | パンフレットの全戸配布(1市4町)及びホームページの開設 |
| 6月10日 | 第4回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 |
| 7月2日 | 第5回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 事務事業現況実態調査(第1次分)公表 |
| 8月6日 | 第6回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 |
| 9月1日 | 任意合併協議会ニュース(第1号)発行 |
| 9月3日 | 第7回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 |
| 9月25日 | 新市グランドデザイン「人と自然が共生する環境文化創造都市」発行 |
| 10月4日 | 第8回桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会の開催 木曾岬町及び東員町離脱を表明 |
| 10月25日 | 任意合併協議会ニュース(第2号)発行 |
| 10月26日 | 市町村合併をともに考えるシンポジウム2002(桑名市・多度町・長島町主催) テーマ 市町村合併成功の秘訣 講師 地方自治研究機構 石原信雄 理事長 |
| 10月29日 | 第1回合併問題担当部課長(1市2町)会議の開催 |
| 11月8日 | 1市2町首長会議の開催 |
| 11月29日 | 第2回合併問題担当部課長会議の開催 |
| 12月16日 | 第3回合併問題担当部課長会議の開催 |
| 平成15年1月10日 | 第4回合併問題担当部課長会議の開催 |
| 1月20日 | 第5回合併問題担当部課長会議の開催 |
| 1月28日 | 桑名市議会、多度町議会及び長島町議会が合併協議会規約を議決 |
| 2月1日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会設立 |
| 2月4日 | 1市2町首長会議の開催 |
| 2月17日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第1回会議の開催 |
| 3月28日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第2回会議の開催 新市建設計画策定小委員会第1回会議の開催 |
| 4月1日 | 事務局6名増員、12名体制 |
| 4月8日 | 新市建設計画策定小委員会第2回会議の開催 |
| 5月6日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第3回会議の開催 |
| 5月26日 | 新市名称候補選定小委員会第1回会議の開催 新市建設計画策定小委員会第3回会議の開催 |
| 6月2日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第4回会議の開催 |
| 6月10日 | 新市建設計画策定小委員会第4回会議の開催 |
| 6月16日 | 新市名称候補選定小委員会第2回会議の開催 |
| 6月17日 | 平成14年度桑名市・多度町・長島町合併協議会会計決算審査 |
| 6月20日 | 新市建設計画策定にかかる住民意向調査の実施(~7月7日) 2133 / 4112 回収率:51.90% |
| 7月8日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第5回会議の開催 |
| 7月10日 | 新市名称候補選定小委員会第3回会議の開催、「桑名市」を推薦することで決定 |
| 7月14日 | 新市建設計画策定小委員会第5回会議の開催 |
| 8月5日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第6回会議の開催 |
| 8月10日 | 新市建設計画策定小委員会第6回会議の開催(タウンウォッチング) |
| 8月26日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会先進事例調査(東濃西部合併協議会)の実施 |
| 8月27日 | 例規制定説明会の開催 |
| 9月2日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第7回会議の開催 |
| 10月6日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第8回会議の開催 新市建設計画策定小委員会第7回会議の開催 |
| 10月17日 | 多度町議会が住民投票条例案を否決 |
| 10月18日 | 市町村合併をともに考える講演会2003 テーマ 市町村合併と私たちの暮らし 講師 地方自治研究機構 石原信雄 理事長 |
| 10月21日 | 新市建設計画策定小委員会第8回会議の開催 |

| 年月日 | 内 容 |
|-----------|---|
| 11月4日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第9回会議の開催 |
| 11月16日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会住民説明会に実施(～11月30日) 桑名市:7会場、多度町:5会場、長島町:3会場 参加者:737人 |
| 12月9日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第10回会議の開催 |
| 平成16年1月7日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第11回会議の開催 |
| 1月28日 | 住民投票の実施を求める署名(4,231人分)が長島町選挙管理委員会に提出 |
| 2月4日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第12回会議の開催 |
| 3月30日 | 長島町議会が住民投票条例案を否決 |
| 4月14日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第13回会議の開催 桑名市・多度町・長島町合併協定調印式を挙行政 |
| 6月1日 | 桑名市議会、多度町議会及び長島町議会が合併5議案を可決 三重県知事に合併申請書を提出 |
| 6月7日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第14回会議の開催 総行市第238号にて総務大臣より、三重県知事あてに廃置分合協議の回答 |
| 7月1日 | 三重県知事より各首長に対して廃置分合決定書の交付 |
| 7月5日 | 市章公募開始(～8月13日) 応募者数 1,076人 応募作品数 1,818点 |
| 7月6日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第15回会議の開催 |
| 7月16日 | 総務省告示第595号にて廃置分合の告示 |
| 9月7日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第16回会議の開催 |
| 10月1日 | 桑名市・多度町・長島町合併協議会第17回会議の開催 |
| 12月3日 | 桑名市・多度町でそれぞれ閉庁式を開催 |
| 12月4日 | 長島町で閉庁式を開催 |
| 12月6日 | 新「桑名市」発足、開庁式を開催 |
| 12月14日 | 初議会(～15日) |
| 12月19日 | 市長選挙 |



3 合併までの経過

(1) 歴史的経過

桑名市・多度町・長島町は、昭和 28 年に施行された「町村合併促進法」に基づき形成されました。その後、桑名市では昭和 39 年に「桑名市隣接町村合併推進委員会」を設置しましたが、合併は成立しませんでした。

合併問題はしばらく議論されることなく、歳月が過ぎる一方で、昭和 47 年に桑名市・多度町・長島町を含む 1 市 7 町 1 村（現 2 市 2 町）は、自治省（現 総務省）により、桑名地区広域行政圏として圏域設定をされて以来、環境衛生・防災等の分野で広域行政を展開してきました。

表 1-3 主な広域行政の実績

| 名 称 | 締結（設置）日 | 根拠法令 |
|-------------------------------|--------------|------------------|
| 桑名市、多度町消防事務の事務委託 | 昭和 45 年 3 月 | 地方自治法第 252 条の 14 |
| 桑名広域清掃事業組合 | 昭和 50 年 5 月 | 地方自治法第 284 条 |
| 長島町及び木曾岬町と桑名市との間における消防事務の事務委託 | 昭和 58 年 12 月 | 地方自治法第 252 条の 14 |
| 東員町と桑名市との間における消防事務の事務委託 | 昭和 60 年 12 月 | 地方自治法第 252 条の 14 |
| 桑名・員弁広域連合 | 平成 11 年 7 月 | 地方自治法第 284 条 |
| 桑名介護認定審査会 | 平成 11 年 7 月 | 地方自治法第 252 条の 7 |
| いなべ市と桑名市との間における消防事務の事務委託 | 平成 15 年 12 月 | 地方自治法第 252 条の 14 |

注) 平成 16 年 3 月 31 日現在の地方自治法に基づく広域行政に限定して記載

その後、「市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）」が平成 11 年に改正され、手厚い財政支援措置が講じられたことを機会に、広域行政の実績を踏まえ、より良い行政サービスを提供する上で市町村合併は有効の手段として、周辺自治体との研究が始まることとなりました。「桑名地区周辺都市研究会」、「桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会」を経て、平成 14 年 10 月に桑名市・多度町・長島町の 1 市 2 町を枠組みとする本格的な検討が始まりました。

(2) 桑名市・多度町・長島町合併協議会設立準備会

紆余曲折の末、1 市 2 町による「合併特例法」に基づく合併協議会の設立に向け、首長会議において、合併に向けた意思確認を行い、部課長からなる準備会を開催しました。計 5 回の準備会では、規約の内容、協議会委員、組織体制、事業計画と予算などを取りまとめました。それと同時に、合併を推進する手続きにおいて、住民の理解と協力が不可欠であるとの認識のもと、個々の自治体による住民説明会が開催されました。

この時点において、議会サイドでも合併問題を自主的に研究しようとする動きがあり、桑名市では「合併問題調査特別委員会」を経てその後「合併推進議員連盟」が、多度町及び長島町では「合併問題調査特別委員会」が設置され、独自の主体的な研究が始まりました。

(3) 桑名市・多度町・長島町合併協議会設置議案の議決

こうした準備会での協議を経て、合併特例法が平成 17 年 3 月を期限としており、合併に必要な標準となる期間 22 か月、さらに 4 月の統一地方選挙前での議決を必要とする判断から、平成 15 年 1 月 28 日に各臨時会を招集し、「桑名市・多度町・長島町合併協議会を設置する議案」が提案され、それぞれ賛成多数で議決されました。

(4) 桑名市・多度町・長島町合併協議会の発足

桑名市・多度町・長島町合併協議会（以下「合併協議会」という。）は、2 月 1 日に発足し、その第 1 回会議の開催にあたり、規約において協議して定めるとされた事項 6 項目を首長会議で協議し、協議書として交わしました。

合併協議会は、行政側委員が各首長の 3 人、議会側委員が各議会議長及び副議長と議会を代表して、桑名市が総務政策委員会委員長、多度町及び長島町が合併問題調査特別委員会委員長の計 9 人、学識経験者として、各自治体とも産業界、自治会、女性団体からそれぞれ 1 人に共通委員 2 人を加えた計 11 人、総計 23 人で構成され、会長には水谷 元 桑名市長が、副会長には、鷲野利彦 多度町長と平野久克 長島町長が就任しました。

(5) 合併協議会での協議

第 1 回会議（平成 15 年 2 月 17 日 開催）では、合併協議会を運営する上で必要なルールを定めるとともに、新市建設計画策定に関して、基本的な策定の方針、公募委員を加えた小委員会を設置することを確認しました。

続く第 2 回会議（3 月 28 日 開催）では、平成 15 年度の事業計画と予算のほか、協議事項を 55 項目と定めるとともに、合併の方式は「新設合併」とし、新市の事務所の位置は「現桑名市役所」とすることが確認されました。



以降、合併協議会は月 1 回定例に開催し、第 12 回会議（平成 16 年 2 月 4 日 開催）において、協議事項を全て確認しました。この頃、多度町及び長島町において、住民投票の実施を求める直接請求がありましたが、多度町議会及び長島町議会は住民投票条例案を否決しました。その後の合併協議会では、合併に向けた法定の手続き、新市の市章の選定、新市の行政組織等新市への移行に際して重要な案件が報告され、第 17 回会議（10 月 1 日 開催）が最後の会議となりました。

(6) 新市建設計画に関する検討

新市建設計画については、合併特例法に定められた協議事項として、また、合併後の新市の将来像及びビジョンを示す重要事項として、専門的に検討していただくために「新市建設

計画策定小委員会」を設置しました。

新市建設計画策定小委員会は、行政側委員が助役あるいは収入役の3人、議会側委員が各議会議長の3人、計画づくりに情熱をもった公募委員各団体2人、そして共通委員として大学にお願いし、総計13人で構成され、委員長には小西良輝 桑名市助役が互選されました。

新市建設計画は、桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町任意合併協議会において、作成された「新市のグランドデザイン」の基本構想部分をベースに、関係部分を参考に住民意向調査及び職員アンケートを通じて、新市が目指す方向性を整理するとともに、桑名市・多度町・長島町それぞれがもつ総合計画における主要事業を確認しながら、行政サービスの向上と財政予測を慎重かつ詳細に検討し、計8回の小委員会を経て取りまとめました。

策定の過程で、随時、委員長より合併協議会に協議の経過が報告され、住民説明会での計画説明と意見聴取を経て、合併協議会第11回会議（平成16年1月7日開催）において、確認され、三重県との本協議の結果、平成16年2月3日に正式回答を得ました。

表 1-4 合併特例法（関係部分抜粋）

第5条（市町村建設計画の作成）

- 1 市町村建設計画は、おおむね次に掲げる事項について、政令で定めるところにより、作成するものとする。
 1. 合併市町村の建設の基本方針
 2. 合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項
 3. 公共的施設の統合整備に関する事項
 4. 合併市町村の財政計画
- 2 市町村建設計画は、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上等を図るとともに、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮されたものでなければならない。
- 3 合併協議会は、市町村建設計画を作成し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、合併関係市町村を包括する都道府県の知事に協議しなければならない。

（7）新市名称に関する検討

新市の名称については、基本協定項目のひとつとして、住民の一体感を醸成し、地域の歴史や文化の伝承と、新たな創造に向けて、住民の関心が高い項目のひとつであることから、選定にあたり、歴史観や住民の意識に立って検討をしていただくために「新市名称候補選定小委員会」を設置しました。

新市名称候補選定小委員会は、行政側委員が助役あるいは収入役の3人、議会側委員が各議会議員の3人、さらに住民の意見を反映するために公募による委員各団体1人、総計9人で構成され、委員長には大森 恵 長島町議会議員が互選されました。

名称の選定にあたり、名称は土地の歴史が刻まれた無形の文化遺産であるにとらえ、名称の公募による無用な混乱を避ける意味で、3回にわたる協議を経て、委員による無記名投票の結果、最多得票を得た「桑名市」を推薦し、合併協議会第6回会議（平成15年8月5日開催）において、確認されました。

(8) 市章に関する検討

市章については、合併協議会第 5 回会議(平成 15 年 7 月 8 日 開催)において、慣行の取扱いの中で、「新市移行と同時に制定する。」と確認されていたことから、合併協議会ニュース、ホームページ、民間の発行する雑誌等に募集要項を掲載し、平成 16 年 7 月 5 日から 8 月 13 日にかけて募集しました。

応募総数は 1,818 点にのぼり、第 1 次選考を芸術系大学に依頼し、選考された 10 点を選考委員会で 3 点に絞込み、合併協議会第 17 回会議(平成 16 年 10 月 1 日 開催)において、委員の無記名投票の結果、最多得票を得た新潟県燕市の男性(41 歳)作品が採用されました。



(9) 情報提供と住民啓発

合併は住民生活に大きく関わるものであり、住民の意向を反映した形での合併協議が合併協議会委員をはじめ、事務に携わる全員の共通認識でした。このため、合併に関するあらゆる資料を情報公開の対象とし、主体的な情報提供に努めてきました。

具体的には、合併協議会のホームページを通じて、合併協議会の会議録、会議資料など最新の情報を速やかに提供するとともに、合併協議会ニュース(広報紙)を月 1 回のペースで全戸配付しました。また、住民の意見やアイデアを常時いただけるようホームページはもとより合併協議会ニュースに「ご意見用はがき」として準備をしました。



啓発事業では、合併に関する客観的な視点から、元内閣官房副長官の石原信雄 地方自治研究機構理事長を 2 度にわたりお招きし、合併の必要性について講演をお願いしました。また、総務大臣告示後は、新市誕生をお知らせする啓発物品を作成しました。

表 1-5 会議の傍聴者とはがき等による意見数

| 会議の傍聴者数 | | | はがき等による 意見数 |
|--------------|------------|------------|----------------|
| 合併協議会(17回延べ) | 建設小委(8回延べ) | 名称小委(3回延べ) | |
| 340人 | 43人 | 10人 | 45件 |

(10) 住民説明会

住民説明会は、新市建設計画の素案ができあがった段階の平成 15 年 11 月 16 日から 11 月 30 日にかけて、桑名市 7 会場、多度町 5 会場、長島町 3 会場で開催しました。説明会は比較的参加していただきやすい時間帯、平日は午後 7 時から、休日は昼間に設定し、延べ 737 人の参加をいただきました。

表 1-6 団体別参加者数

| 桑名市 | 多度町 | 長島町 | 合 計 |
|---------|---------|---------|---------|
| 3 2 4 人 | 2 6 0 人 | 1 5 3 人 | 7 3 7 人 |

説明会では、前半で11月15日に全世帯に配付した新市建設計画(案)概要版「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市」をもとに、新市建設計画の内容を中心として合併協議会での協議内容を説明し、後半は首長や事務局と参加した住民との意見交換を行いました。

(1 1) 合併協定調印式

合併協定調印式は、平成16年4月14日に桑名市消防本部 研修室で執り行いました。式は、事務手続きの一環として位置づけ、これまでの取組経過の報告、協定書の内容が説明された後、水谷 元 桑名市長、鷲野利彦 多度町長、平野久克 長島町長が調印を行い、続いて参列した合併協議会委員が立会人として、順次、合併協定書に署名をしました。最後に合併協議会 会長の水谷 元 桑名市長が感謝とお願いのご挨拶を行い、30分程で滞りなく閉式しました。



(1 2) 合併関連議案の議決

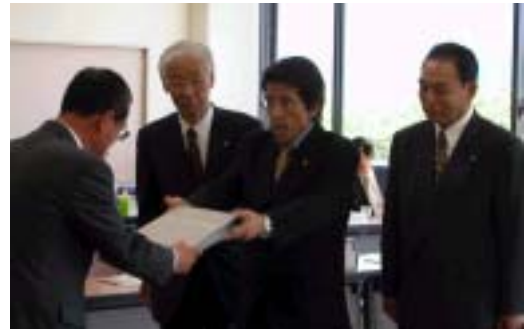
桑名市・多度町・長島町の合併に関する議案を審議するための臨時議会が、平成16年6月1日に各団体それぞれで招集されました。「桑名市、桑名郡多度町及び同郡長島町の廃置分合について」ほか4議案が、いずれも可決されました。

なお、一部事務組合等の脱退・加入に関する議案及び合併準備経費に関わる補正予算については、各団体の9月定例会に上程され、可決されました。

(1 3) 合併申請・総務大臣との協議

各団体の臨時議会での議決を受けて、同日、各首長が三重県北勢県民局長に合併申請書を手渡しました。

提出を受け、同日、三重県知事は総務大臣に対して桑名市・多度町・長島町の合併に関する正式協議が行われ、6月7日付で総務大臣から三重県知事宛で合併に異議がない旨の回答が行われました。



(1 4) 三重県知事の処分決定・総務大臣告示

桑名市・多度町・長島町の合併に伴う議案は、三重県議会6月定例会に提案され、原案のとおり可決されました。

これを受けて7月1日付で廃置分合について三重県知事の決定書が交付され、同日付で三重県知事から総務大臣への届出が行われました。

そして、7月16日に総務省告示第595号で「桑名市、桑名郡多度町及び同郡長島町の廃置分合」について官報への告示がなされました。

なお、字の名称変更については、合併の日に市長職務執行者の専決処分を経て、三重県に届出後、同日付で三重県告示も行われました。

○総務省告示第五百九十五号
市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、桑名市、桑名郡多度町及び同郡長島町を廃し、その区域をもって桑名市を設置する旨、三重県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年十二月六日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年七月十六日

総務大臣 麻生 太郎

(1 5) 合併協議会の廃止

合併協議会の廃止に関する諸手続きは、合併協議会第15回会議（平成16年7月6日開催）で確認されました。合併協議会の廃止期日は合併の日の前日の平成16年12月5日とし、廃止のための議案は9月定例会にそれぞれ提出することとしました。なお、平成16年度合併協議会歳入歳出決算は、廃止の日をもって出納閉鎖し、決算書を作成の上、各委員に報告することとしました。

(1 6) 閉庁式

桑名市・多度町の閉庁式は、平成16年12月3日執務時間終了を待って、長島町の閉庁式は、平成16年12月4日にそれぞれの庁舎で開催されました。

式では、職員を前に首長と議長の挨拶、市（町）旗の降納後、特別職の退任に伴い、花束が贈呈されました。

(17) 開庁式

開庁式は、12月6日午前8時から市本庁舎南玄関で、市議会議員、退任した特別職を招き、執り行われました。

まず、平野久克 市長職務執行者のあいさつ、次に国会議員、三重県北勢県民局長より祝辞をいただき、その後、市旗の掲揚が行われ、テープカットとくす玉が割られ開庁を祝いました。

開庁式の後、消防団長の辞令が交付され、その後、選挙管理委員会、教育委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会が開催されました。



(18) 新組織への移行

新市の組織は、合併直後の住民サービスに混乱のないよう、ほとんどの業務において合併前の業務を行うことから、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局などを統一する程度の必要最小限に留めることとしました。

(19) 初議会

新市発足後、最初の議会は12月14日に招集され、新市の議員55人が参集しました。

初議会では、議長、副議長、一部事務組合等議員の選挙が行われるとともに、総務政策、環境福祉、教育産業、建設企業の各常任委員会と議会運営委員会の委員の選任も行われ、新市議会の構成が決定されました。

また、上程された議案等は、12月6日に市長職務執行者が専決処分を行った事項について承認を求める報告事項14件、市議会関係例規の制定等197件で、全て承認され、あるいは原案のとおり可決されました。

(20) 市長選挙

新市の初代市長を決める市長選挙は、12月12日告示、12月19日に投票が行われました。開票の結果、水谷 元 氏が初当選を果たし、合併前を合わせると4期目となります。

当日有権者は、106,938人、投票率40.59%でした。

新市長の初登庁は12月21日で、早速、幹部職員を前に訓示を行うとともに、メールを通じて、全職員に訓示がありました。